

## 第2回麻生区区民会議全体会（議事要旨）

1 開催日時 平成24年9月18日（火）午後3時～午後4時39分

2 開催場所 麻生区役所第1会議室

3 出席者 [委員]

飯塚委員、石井委員、加賀美委員、金光委員、久保倉委員、菅野委員、菅原委員、村主委員、高倉委員、高瀬委員、高橋委員、田中委員、長谷川委員、東川委員、矢野委員、山田委員、横山委員、吉田委員

（欠席）梶委員、武濤委員

[参与]

（欠席）雨笠参与、尾作参与、勝又参与、木庭参与、月本参与、花輪参与、山崎参与、相原参与、吉田参与

[事務局]

安生課長、白石担当係長、佐伯、川里、藤江、小田

[関係者]

瀧峠区長、小沼区民サービス部長、澁谷道路公園センター所長、浅見保健福祉センター所長、大西保健福祉センター副所長、小林こども支援室長、猪瀬生涯学習支援課長、田中地域振興課長、杉山総務課長、橋危機管理担当係長

4 傍聴者 1人

5 議事

（1）広報・広聴活動について

**【説明事項】**

- ・金光企画部会長より、第4期の広報広聴活動に関する取組と傍聴者アンケートの実施について企画部会提案事項を説明（資料3、4）  
→区民会議の認知度の改善策として、区民会議ニュース見直しとその他PR活動（地域メディアの活用、委員による出前説明会の実施、町会への働きかけなど）の実施。広聴については、意見箱、傍聴者アンケートに加えて、区民会議ニュースの2面をアンケート用紙にして意見募集を行うことを提案。

**【決定事項】**

- ・提案事項について承認。
- ・区民会議ニュースの町内会の回覧協力について、飯塚委員から了承を得る。

（2）第4期の調査審議課題等について

**【説明事項】**

- ・事務局より、第1回全体会の意見交換結果について説明（資料5）
- ・金光企画部会長より、第4期調査審議課題とテーマについて企画部会提案事項を説明（資料6）  
→全体テーマ「人と人と心をつなぐまちづくり」（第3期から継続）

審議テーマは①「(仮称)安全・安心のまちづくり」②「(仮称)若者が住みたくなる魅力あるまちづくり」の2つに絞りこんだ。市民アンケートにより取り上げてほしいテーマと区の高齢者人口が増加している背景等からテーマの絞り込みを行った。

#### 【決定事項】

- ・全体テーマ、2つの審議テーマが承認され、委員の所属部会が次のとおり決定

○テーマ(仮称)安全・安心のまちづくり

加賀美委員、梶委員、久保倉委員、村主委員、高倉委員、高瀬委員、田中委員、長谷川委員、横山委員、吉田委員

○テーマ(仮称)若者が住みたくなる魅力あるまちづくり

飯塚委員、石井委員、金光委員、菅野委員、菅原委員、高橋委員、武濤委員、東川委員、矢野委員、山田委員

#### (主な意見)

- ・若者が住みたくなるだと高齢者や障がい者を切り捨てるような感じを受ける。「若者が」を「誰もが」や「若者も」としてはどうか。
- ・タイトルについては高齢者・障がい者を排除するというものではない。1～3期まではテーマとして高齢者を取り上げてきたが若者に焦点をあててなかったこともあり設定したもの。ただし、正式な部会名や具体的な審議内容は専門部会で改めて審議して決めていく。
- ・高齢者は「安全・安心のまちづくり」の福祉の推進のところでスポットをあてて取り上げられる。
- ・スポーツ振興についても、「若者が～まちづくり」の方向性に含まれる。

#### (3) 第4期区民会議スケジュールについて

##### 【説明事項】

- ・金光企画部会長より、第4期スケジュールについて説明(資料7)
- ・第3回全体会2月25日(月)、第4回全体会5月20日(月)、第5回全体会8月26日(月)午後3時から
- ・企画部会は毎月第1月曜午後7時から(議題がなければ実施せず)

#### (4) その他

##### ア メーリングリストの活用について

##### 【説明事項】

- ・金光企画部会長より、メーリングリストを第4期では活用しない旨を説明。  
→全体会勉強会で村主委員よりメーリングリストの活用について提案があったが、①メールアドレスを持っていない委員が半数以上いること、②前期までと同様に事務局から各委員へメールやFAXで情報伝達の形式をとること、から今期は全体での導入を見送ることとする。

##### 【決定事項】

- ・メーリングリストを活用しないことを承認

##### イ あさお福祉計画推進会議委員の推薦について

##### 【説明事項】

- ・事務局より、あさお福祉計画推進会議への委員の推薦について説明し、委員からの立候補、推薦を依頼（資料8）

#### 【決定事項】

- ・金光委員が立候補により推進会議委員に決定した。

ウ 新総合計画「川崎再生フロンティアプラン」第3期実行計画の平成23年度実施結果の意見募集について事務局より説明

#### エ その他確認事項

##### ○全体会へ委員が資料を提出する手続きについて

区民会議委員が、全体会の会議資料として資料を提出するには、まず事務局に提出し、事務局が企画部会に諮り、内容の確認をとった上で全体会に配布するという手順とする旨、菅原委員長から説明があった。

##### ○審議テーマに関連する行政の施策説明について

村主委員から、市・区が実際にどのような施策や取り組みを行っているかを各委員は知らないの  
で、それらとかみ合わない提言を出したりして無駄なことにならないよう、テーマに即して行政サ  
イドから期待や意見をあらかじめ聞いて調査審議の参考にしてはどうか、との提案があった。

→区民会議は地域で活動する人が集まり、それぞれの立場から実現してほしいことや要望を審議し  
提言するもので、必ずしも行政が求めることをやらなければならないものではない。行政のヒアリ  
ングは、主に専門部会において勉強会として行えばよいのでは、と菅原委員長より回答と整理があ  
った。

- ・区長からあいさつ